

4 利用期間及び利用料金

1. 利用期間 1日単位で、原則として連続する7日以内です。
2. 利用料金 次の区分により利用当日の朝に実施施設にお支払ください。

利用世帯の区分	利用料金(日額)
一般・市外居住世帯	2,000円
所得税非課税世帯 (市内居住世帯のみ)	1,000円
生活保護受給世帯、中国残留邦人 支援給付受給世帯及び市民税非課税世帯 (市内居住世帯のみ)	無 料

※所得税非課税世帯又は生活保護受給世帯、市民税非課税世帯の方は、利用時に次の証明書類をお持ちください。(証明書類をお持ちにならない場合は、「一般」の区分の利用料となりますのでご注意ください。保護者が複数いる場合は、それぞれの証明書類が必要です。)

利用世帯の区分	必要な証明書類	入手場所
所得税非課税世帯	利用年度の前年分の源泉徴収票 または確定申告書の写し	源泉徴収票：勤務先
生活保護受給世帯	利用日の属する月に発行された 保護受給証明書の写し	各区役所保護課
市民税非課税世帯	4月～5月の利用時 利用日の前年度の市県民税非課税証明書 又は市県民税所得(課税)額証明書の写し 6月～3月の利用時 利用日の当年度の市県民税非課税証明書 又は市県民税所得(課税)額証明書の写し	各区役所内の市税事務所市民税課 もしくは税務課 又は 各区役所出張所

※お預かり中に病状の変化等により、診察及び治療を行った時は、保険診療により実費での精算をいたします。

※食事、おむつ等は原則持参です。(詳しくは、実施施設へお尋ねください。)

5 実施施設 (開設日及び利用時間は各実施施設によって異なります。)

あきたけ病児保育室 (あきたけ医院内)

〒801-0873 門司区東門司二丁目4-18

開所日	月曜日～土曜日(日・祝日、年末年始は除く)
利用時間	平日 8時30分～17時30分
	土曜日 8時30分～13時00分

【交通機関等】
・JR「門司港駅」徒歩15分
・西鉄バス「東門司一丁目」徒歩1分

※無料駐車場有り

☎(093)321-0541

